

令和7年度（2025年度） 北海道立特別支援教育センター巡回教育相談の保護者用案内

北海道立特別支援教育センター（以下「特セン」という。）の所員が各地域に伺い、教育相談を行います。

相談の内容

- ①小・中学校や義務教育学校等に就学する際の
学びの場※について
- ②学びの場※の見直しについて
- ③学習面や生活面における関わりについて

※義務教育段階における通常の学級、通級による指導、特別支援学級又は特別支援学校を指します。

相談の流れ（相談時間約90分間）

- ①保護者から、家庭や園、学校等における生活や学習の様子を伺います。
- ②お子さんに特セン所員が直接関わることで、発達の状態等を把握します。
※心理検査等を実施する場合があります。
- ③主訴とお子さんの発達及び障がいの状態等を踏まえて助言します。

Q & A

Q 巡回教育相談の結果で、子どもの学びの場が決まるのですか？

A 決まりません。巡回教育相談では、保護者が就学先等を検討するために必要な助言をします。就学先は、本人・保護者の意向を踏まえて市町村教育委員会が決定します。

Q 相談の結果は、特センから学校や教育委員会にも伝えられますか？

A 教育相談の結果を保護者の許可なく、特センから学校や教育委員会に伝えることはありません。

Q 巡回教育相談以外で、特センの教育相談を受ける機会がありますか？

A 巡回教育相談以外にも、特センの相談専用電話にて電話教育相談を受けることができます。また、特センに来所が可能な場合は、来所教育相談を受けることが可能です。

● 申込方法

- ・猿払村教育委員会に6月2日（月）までにお申込みください。
※相談には、必ず子どもと保護者が一緒に参加してください。
※申込みが受入件数を超えた場合は、相談が受けられない場合があります。

● 稚内市における相談日と会場

- ・日時：令和7年（2025年）7月7日（月）～7月10日（木）
- ・会場：稚内市生涯学習総合支援センター

● 巡回教育相談の申込みに関するお問合せ先

猿払村教育委員会学校教育係
電話 01635-2-3011

北海道立特別支援教育センター

〒064-0944 札幌市中央区円山西町2丁目1番1号
電話：011-612-5030（相談専用）
E-mail: tokucensoudan@hokkaido-c.ed.jp